

平成23年度

固定資産課税台帳の縦覧期間のお知らせ

【縦覧期間】4月1日(金)～5月2日(月)

土・日・祝日を除く8:30～17:15

【縦覧場所】役場3階税務住民課(税務係)窓口

【対象者】町内に所在する土地又は家屋に対する固定資産税の納税者、(※1)納税者の代理人、(※2)納税者の同居親族や納税管理人。

※1:委任状が必要となります。

※2:納税通知書や課税明細の提示が必要となります。

【問い合わせ】税務住民課(税務係) TEL68-6692

御宿児童合唱団 発表会のお知らせ

御宿児童合唱団では、第16期おさらい会(発表会)を以下のとおり開催します。一生懸命練習に励んできた、元気いっぱいの歌声をぜひ聴きにきてください。

【日時】3月27日(日) 13:30開演

【会場】町公民館 大ホール

【問い合わせ】町公民館 TEL68-2947

御宿町民証の更新のお知らせ

現在交付されている「御宿町民証」の有効期限は、平成23年3月31日までです。更新を希望する方は、役場2階保健福祉課福祉係までお申込ください。今回更新される方の有効期限については、平成24年3月31日までの1年間とし、御宿町民証の発行は終了とします。

以降は公的な身分証明となる「住民基本台帳カード」を活用ください。カードの詳細等については、税務住民課住民係へお問い合わせください。

【町民証更新受付期間】3月14日(月)～3月29日(火)

土・日・祝日を除く8:30～17:15

【必要書類】・現在お持ちの町民証

・健康保険証、年金手帳、老人保健医療受給者証など本人確認のできるもの

※写真撮影を行いますので、申請には本人がお越しください。

※受付期間内に申請に来ることができない方、役場まで来庁が難しい方についてはご相談ください。

【問い合わせ】

町民証について:保健福祉課福祉介護班 TEL68-6716

住民基本台帳カードについて:税務住民課住民係 TEL68-6695

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成23年3月10日 NO. 572

編集 御宿町企画財政課 TEL68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

乗らなくなったバイクや軽自動車などの 廃車や名義変更等の手続きについて

軽自動車税は、毎年4月1日現在に所有している方に課税されます。使用していなくても、軽自動車等に標識をつけたままにしていると、税金がかかりますので、廃車した場合や引越しにより定置場所が変わった場合は、**3月31日(木)**までに廃車や名義変更、定置場所変更の手続きを行ってください。

なお、手続きをする場合は以下へ確認をお願いします。

車種	手続きをするところ
・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊車	町税務住民課 TEL 68-6692
・軽自動車(乗用/貨物)	軽自動車検査協会 袖ヶ浦支所 TEL 0438-63-2844
・二輪車(125cc超)	千葉運輸支局 袖ヶ浦自動車検査登録事務所 TEL 050-5540-2025(テレホンサービス)

【問い合わせ】税務住民課(税務係) TEL68-6692

町野球場夏の臨時予約受付

町野球場を利用して、合宿練習を行う団体が増えています。施設を円滑に利用していただくため、夏期の臨時予約を受け付けます。

【申込期間】3月26日(土)～4月8日(金) 休館日は除く

【申込対象】町内団体及び町内の宿泊施設を利用する町外団体
※町外団体については、宿泊業者による代理申請が可能です。

【貸出期間】7月9日(土)～9月4日(日)

※町が主催する行事等がある場合には貸し出しできません。

※利用日が重なった場合は、抽選になります。

【抽選期日】4月24日(日) 10:00 公民館にて

【問い合わせ】町公民館 TEL68-2947

家庭教育相談所の開設

町では、家庭教育に関する不安や悩みなどについての相談を受け付けています。相談には町家庭教育指導員が応じます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

【日時】3月17日(木) 13:30～16:30

【会場・問い合わせ】町公民館 TEL68-2947

駅前駐車場一般区画の廃止について

駅前駐車場の一般区画については、平成23年3月31日をもって廃止し、契約区画とします。4月1日以降は未契約での駐車はご遠慮ください。なお、空き区画の募集については、改めて周知します。

また、駐車場北側のフェンスと線路との間に空きがある箇所については、駐車指定区域の管理上、フェンスを設置しました。

町営駐車場は、通勤・通学のための駐車場として設置しています。車庫等、常駐する場として利用することのないよう、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】企画財政課 TLE68-2512

町行政改革推進住民懇談会の委員を募集

町では、町民要望を的確に把握し簡素で効率的な町政を推進するため、「御宿町行政改革推進住民懇談会」を設置しています。

委員構成は町民団体等の関係者と公募による町民の計13人以内を予定しており、町民の立場で行政改革の推進について意見をいただきます。ついては、以下のとおり委員を募集します。

【募集人数】2人以内

【委嘱期間】平成23年5月15日～平成26年5月14日

【応募資格】満20歳以上の町民で、委員会に出席できる方。

(委員会は平日の日中に年2～3回程度開催予定)

【応募方法】次の必要事項を記入の上、郵便、ファックス又はEメールで応募してください。

※用紙(様式)は問いません。

①氏名 ②性別 ③生年月日 ④住所 ⑤電話番号 ⑥職業
⑦町行政改革に対する意見、応募の動機(400字程度)

【応募期限】平成23年3月30日(水)必着

【選考方法等】応募書類により委員を決定します。

※応募書類は返却しませんのであらかじめご了承ください。

【その他】委員は無報酬です。

【応募・問い合わせ】〒299-5192 御宿町須賀1522

御宿町役場総務課 行政改革推進担当宛

TEL68-2511 FAX68-3293

E-mail: soumuka@town-onjuku.jp